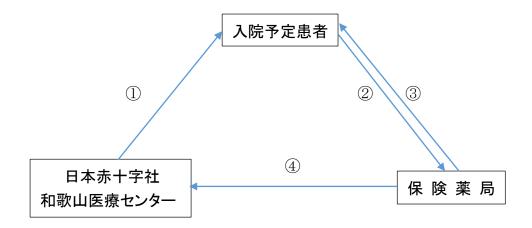
服薬情報等提供料3 運用フロー



- ①当センターに入院を予定する患者において、当センター薬剤師が「入院前服薬確認依頼書」 を作成し、患者に配付。かかりつけ薬局(通常利用している保険薬局)に提出するよう説明 する。
- ②患者が保険薬局に「入院前服用確認依頼書」を提出する。
- ③依頼を受けた保険薬局薬剤師は、患者の服薬状況を把握・確認する。
- <服用薬確認の具体的な例>
 - ・手術/処置前の中止薬の有無の確認
 - ・用法用量が不明の薬剤がないか→ある場合には処方元の確認と用法用量の確定
 - ・薬袋と薬剤の入れ間違い、混在がないか確認
 - •定期内服か頓服使用かの確認(例:緩下剤、睡眠導入剤等)
 - ・現在服用していない過去の処方薬の混在がないかの確認
 - ・日数不揃いの場合、説明・同意取得により廃棄や残薬調整を提案
- ④保険薬局薬剤師は、入手した情報及び服用薬について整理した状況等について「情報提供書」に記載し、<u>患者入院前々日までに</u>日本赤十字社和歌山医療センター薬剤部に FAX 送信する。

問い合わせ先:日本赤十字社和歌山医療センター 薬剤部

TEL: 073-422-4171